緑化樹木の情報誌
緑化通信
2025 1月25日（年６回25日発行）第508号

発行所
一般社団法人 日本植木協会
〒107-0052　東京都港区赤坂6-4-22　三沖ビル3階
TEL.(03)3586-7361　FAX.(03)3586-7577
URL：https://www.ueki.or.jp/　E-mail：honbu@ueki.or.jp
購読希望の方は上記宛へお申込み下さい。年間購読料　5,000円

ミックス 紙｜責任ある森林管理を支えています FSC® C008422
環境に配慮するためFSC®森林認証紙を使用しています。

新年のご挨拶
「うえきのちから」で未来を明るく

一般社団法人
日本植木協会　会長
佐久定規
㈲千代田緑地・茨城県）

新年、明けましておめでとうございます。

一般社団法人日本植木協会の会員の皆様、並びに関係団体・友好団体の皆様におかれましては、清々しい新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。昨年も多くの会員のご支援により、協会としての活動を続けてこられたことに感謝申し上げます。

近年、日本列島における自然環境の異変は私たちの生活に多大な影響を及ぼしています。特に、夏の猛暑や集中豪雨による洪水は、人命や建物に甚大な被害を与え、地域社会や経済活動にも大きな影響を及ぼしています。私たち植木生産者においてもさらに、燃料費や電気料金、人件費の上昇が続いており、育成管理に必要な資材や肥料費の高騰に直面しており、その中でのご尽力に心から敬意を表します。

加えて、２０２４年問題も深刻な影響を及ぼしています。運送業界における人手不足とともに、燃料費の高騰が運搬コストを押し上げ、植木業界の輸送費にも大きな圧力をかけています。特に、輸送距離が長くなることが多い植木業界では、これらのコストが最終的に消費者に転嫁されることが予想され、業界全体にさらなる負担を強いる可能性があります。

私たち日本植木協会は、経費削減に努め、収益事業の強化を図りながら、いかなる環境下でも健全な協会運営を続けるべく努力しています。委員会の統廃合や事業の見直しを行い、より効率的で効果的な運営を目指しています。このような取り組みを通じて、業界の健全な発展を支えるための土台を築いています。

令和５年10月には、２０２７年国際園芸博覧会の植物調達パートナーとして認定され、植物の早期調達・育成管理業務委託契約を結ぶ運びとなりました。また、令和６年にはプロポーザル契約を目指して邁進しており、引き続き精力的に準備を進めております。この博覧会は、私たち植木業界にとって、世界に日本の植木文化を紹介し、技術や知識を広める貴重な機会となります。さらに、屋外出展（花・緑出展）として第一次出展者に認定されたことを大変光栄に思っております。出展にあたっては、展示内容やイベント企画について部会と連携し、魅力的で意義深い展示を実現する所存です。

協会事業である「都道府県別緑化樹木供給可能量調査」を実施し、植物の育成状況や生産量を迅速に市場に伝え、業界の健全な発展を見据え、持続可能な供給体制の確立ができるよう努めていきます。

また、啓蒙活動の一環として実施している「緑育出前授業」も重要な活動の一つです。都市環境において緑地がますます希少になる中、子どもたちが自然と触れ合い、健やかに成長することを願うとともに、植物に関する知識を伝授し、未来の世代に美しい緑の日本を引き継ぐため、今後も積極的に活動を推進していきます。

先日参加した「都市の緑３賞表彰事業」では、「まちのすてきなみどり」や「みどりのプラン」、「緑化技術」に関する発表を受け、人々の緑化に対する情熱や行動力に深く感銘を受けました。これからも、私たちが社会の期待に応え、より良い植木屋として成長していくことを再認識しました。

本年、私たち日本植木協会は創立55周年を迎えるにあたり、行政や各省庁との連携をさらに強化し、会員同士の信頼と協力のもとで、安定した生産と円滑な流通を実現するために全力を尽くしてまいります。

さらに、「うえきのちから」を広く国民に知っていただき、私たちが未来に貢献をするために、会員の皆様のご協力とご支援を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

結びに、本年が会員の皆様一人ひとりにとって実り多き素晴らしい一年となりますよう、心よりお祈り申し上げます。

新年のご挨拶
国土の緑化に向けて

林野庁　長官
青山豊久

新春を迎え、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

一般社団法人日本植木協会及び会員の皆様におかれましては、清々しい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、１月１日に発生した能登半島地震、９月20日からの大雨をはじめ、大きな自然災害が全国各地で発生しました。亡くなられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。また、被災地で復旧・復興に尽力されている関係者の皆様方の御努力に敬意を表します。

林野庁としても、令和６年能登半島地震からの復旧・復興に向けて「奥能登地区山地災害復旧対策室」を設置し、国直轄による災害復旧事業等に当たっているところであり、被災地の一日も早い復旧・復興に向けて全力で取り組みます。

昨年の夏も暑い日が続きました。地球温暖化を防止するためには、温室効果ガスの排出を抑制することが必要と言われています。政府は２０５０年カーボンニュートラルの実現を目指しており、日本全体での温室効果ガスの排出削減とともに、森林などによる炭素吸収が必要です。

戦後我が国で造成されてきた人工林の約６割が50年生を超え、高齢級化が進み毎年の吸収量が減少する一方、木材としての利用期を迎えており、「伐って、使って、植えて、育てる」森林資源の循環利用を確立し、２０５０年カーボンニュートラルの実現に貢献していくことが必要です。

このため、林野庁では、路網の整備や再造林の低コスト化、木材加工流通施設の整備等による生産基盤の強化、ＪＡＳ材やＣＬＴを用いた建築実証等による木材の需要拡大、技能検定制度の活用等による担い手の育成・確保など、川上から川下までの総合的な取組を進めてまいります。

併せて、国民の４割以上が罹患しているといわれる花粉症への対応については、発生源となるスギ林の伐採・植替えや需要拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大などの取組を進めます。

特に、苗木関係では、大規模なコンテナ苗の整備に対する補助率の引上げ、苗木生産における労働力確保等への支援の創設を行い、支援を充実してきているところであり、伐採・植替えに必要な苗木を安定的に供給できるよう取り組んでまいります。

また、森林資源の循環利用を進めていくためには、市町村や都道府県、地域の関係者と、受け手となる林業経営体の連携を強化し、迅速に集積・集約化を図る必要があります。新たな仕組みを創設するため、森林経営管理法の改正法案を通常国会に提出します。

林野庁としては、これらの取組を通じて森林・林業・木材産業を持続的に発展させ、また、我が国に暮らす全ての皆様が、林産物の供給、国土の保全、水源の涵養、二酸化炭素の吸収、生物多様性の保全など森林の多面的機能の恩恵を末永く享受できるよう、日々邁進していく所存です。本年も、国土緑化を担う貴協会の会員の皆様の御協力をお願いいたします。

結びに、本年が皆様一人ひとりにとって、実り多き素晴らしい一年になりますよう、心よりお祈り申し上げます。

日本列島植木植物園　ナショナルプランツ　コレクション※

問い合わせ　古川和生　古川庭樹園（大阪府）　☎0721-93-2673

ハナカイドウ
学名 *Malus halliana*

中国原産のバラ科リンゴ属の落葉高木で、日本には江戸時代に渡来しており、カイドウ、スイシカイドウなどの別名があります。日本では広く北海道南部から九州地方まで栽培されており、樹高は４～６ｍになり、樹皮は灰褐色で滑らか。時に小枝が変化した棘があります。

花は蕾のうちは濃桃色ですが開花すると美しいピンク色になり、枝を埋め尽くすように咲く花がとても鮮やかで、開花期間が長いのも特徴です。また花柄は細長く３～６㎝あり、濃桃色の蕾が垂れる姿はとても愛らしいです。原産地の中国でも古来より慣れ親しまれ、その花の美しさは楊貴妃をハナカイドウに例えたように、牡丹と並んで美人の代名詞となっています。

※ナショナルプランツ　コレクションとは、世界的に価値のある植物の種・品種等を属のレベルで集め、植物の多様性の維持や希少種・絶滅危惧種の保護に役立てる事を目的としたコレクションです。

新年のご挨拶
緑豊かなまちづくりに向けて

国土交通省　大臣官房審議官
鎌原宜文

令和7年の年頭にあたり、謹んで新年のお祝いを申し上げます。

一般社団法人日本植木協会並びに会員の皆様におかれましては、平素より公園・緑地関連行政にご支援、ご協力を賜っていること、厚く御礼申し上げます。

コロナ禍や情報技術の進歩に伴い、ライフスタイルや働き方など社会が変化する一方、地球温暖化対策や生物多様性の保全に向けた環境問題への取組みを国際的枠組みで進める流れが加速しています。また人々が経済的に・社会的にも健康な状態を指すWell-beingの取組みも浸透してきています。

このような背景を踏まえ、国土交通省では、「まちづくりGX」として、昨年5月に都市緑地法等を改正しました。法改正をふまえ、昨年12月に国の基本方針として、国全体として市街地の緑被率が3割以上となることを目指すことなど、国としての目標や施策等を定めました。今後は、改正法及び国の基本方針に基づき、地方公共団体の緑地の買入れ支援を通じた都市の貴重な緑地保全の取組や、民間事業者等による良質な緑地の確保の取組を評価・認定する制度「TSUNAG認定」の運用等を進めてまいります。

また、これまで公園には多くの樹木が植えられてきましたが、近年、経年的な成長により老齢化・大径木化が進み、倒木や落枝の発生リスクが高まるなど、公園管理者による一層の安全確保が求められております。昨年10月に、「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格」の点検・診断等業務において、公園施設（樹木）を新たに追加しました。樹木の持つ機能や効用の発揮と安全性の確保が両立する良好な維持管理が行われるよう取り組んでまいる所存です。

そして、第41回全国都市緑化かわさきフェアは全国初の二期開催として、昨年開催の秋期に引き続き、春期は本年3月22日から4月13日まで開催されます。さらにその後は4月23日から6月15日までの54日間にわたり、岐阜県にて第42回全国都市緑化ぎふフェアが、「清流の国ぎふ」から広げる 自然と共生した暮らし」をテーマとして、美濃地域の県営都市公園6カ所と豊かな自然を持つ飛騨地域を会場として開催されます。

また、神奈川県横浜市で開催する2027年国際園芸博覧会（GREEN×EXPO 2027）においては、2027年国際園芸博覧会協会を中心に開催に向けた会場整備や機運醸成に取り組んでおり、昨年10月には第一次出展内定者として231件の内定が発表されたほか、11月には会場計画の最新の検討状況が公表されました。今年の3月には開幕2年前を迎えることから、本博覧会の成功に向けた取組により一層取り組んでまいりますので、引き続きご協力を頂けますようお願いします。

このような緑豊かなまちづくりに向けた施策展開が、貴協会の益々の充実・発展に寄与していくことを期待するとともに、会員各位の益々のご健康を祈念し、新年のご挨拶とさせて頂きます。

新年のご挨拶
ネイチャーポジティブの実現に向けて

環境省　自然環境局長
植田明浩

令和7年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。一般社団法人日本植木協会及び会員の皆様におかれましては、平素より、自然を中心とする環境行政の推進にご理解、ご協力頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、昨今、我が国においても、企業を中心に、ネイチャーポジティブが大きく注目を集めています。自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）勧告に沿った情報開示を公表予定としている日本企業は、世界最多の約130社以上に上りました。我が国としてもTNFDに対して2年間にわたり約50万ドル相当の拠出をすることを決定し、昨年10月にコロンビアで開催されたCOP16において発表しました。欧米先進国の主導の議論では、手つかずの原生的な自然環境の保護に重きを置く傾向がありますが、我が国では、人が手を入れながら管理する里地里山や都市内の緑地を含めて多様で豊かな生物多様性が育まれてきました。こうした我が国の自然環境の特性を踏まえた適切な評価をしていくことも重要であり、国際的なルール作りにも積極的に貢献していく必要があると考えています。

さて、2023年から開始した「自然共生サイト」には、企業も含め多くの民間団体、自治体から関心を持っていただき、これまでに253カ所を認定しました。自然環境行政の歴史の中でもかつてないほど多くの方々に注目していただいており、ネイチャーポジティブ実現に向けた社会の機運が高まっていることを実感しています。こうした追い風を捉えるため、2024年4月に新たに「地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律」（地域生物多様性増進法）が成立し、2025年4月の施行に向けて現在準備を進めているところです。本法律は、自然共生サイトの認定を法制化するものであり、来年度以降は法に基づく認定を着実に進めていくため、しっかりと体制を整えていきます。

また、ネイチャーポジティブの実現を目指す上では、現在ある自然を適切に保全することだけでなく、劣化した生態系を回復する活動や、緑地等を新たに創出していく活動も同様に重要と考えています。そのため、新法・地域生物多様性増進法では、生物多様性を維持する活動に加えて、生物多様性を回復・創出していく活動も認定の対象に加えました。

そのような中で、貴協会による緑化等の推進は、ネイチャーポジティブの実現に向けて、益々重要になっていくと考えております。今後とも緑化等を通じた環境保全活動に一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴協会及び会員の皆様方の益々のご活躍とご発展を祈念いたしまして、私の年頭のご挨拶とさせていただきます。

謹賀新年

会長
佐久定規
㈲千代田緑地
〒315-0056
茨城県かすみがうら市上稲吉1830-3
TEL：0299-59-2214
FAX：0299-59-5075
E-mail：chiyoda-ryokuchi@oguogu.jp

副会長
辰巳広之
㈱植広園
〒664-0002
兵庫県伊丹市荻野1-172-1
TEL：072-770-3847
FAX：072-770-5284
E-mail：tr-farm.on.06@w6.dion.ne.jp

副会長
生駒順
生駒植木㈱
〒244-0004
神奈川県横浜市戸塚区小雀町1805
TEL：045-851-1805
FAX：045-852-6068
E-mail：matsu-tora@ikoma-ueki.co.jp

副会長
石井新次
石井農園
〒245-0016
神奈川県横浜市泉区和泉町7565
TEL：045-802-9033
FAX：045-802-5983
E-mail：info@ishiinouen.jp

理事
眞鍋憲太郎
真鍋庭園苗畑
〒080-0832
北海道帯広市稲田町東2線6
TEL：0155-48-2120
FAX：0155-48-2169
E-mail：mobile@manabegarden.jp

理事
大久保吉広
㈲猿島ガーデン
〒306-0504
茨城県坂東市生子1847-1
TEL：0280-88-0073
FAX：0280-88-0697
E-mail：info@garden-s.co.jp

理事
栗原隆治
㈲栗原緑地
〒336-0976
埼玉県さいたま市緑区寺山736
TEL：048-878-1355
FAX：048-878-2723
E-mail：kurihara-r@jcom.home.ne.jp

理事
黒田晴彦
㈲美好緑化
〒441-3301
愛知県豊橋市老津町字東高縄154-2
TEL：0532-23-0835
FAX：0532-23-1345
E-mail：kuro89507855@gmail.com

理事
橋本幸夫
橋貞園芸
〒492-8342
愛知県稲沢市矢合町1407
TEL：0587-36-2020
FAX：0587-36-4191
E-mail：scebai@topaz.plala.or.jp

理事
小島幹央
㈱京都芳樹園
〒615-8267
京都府京都市西京区山田北山田町39
TEL：075-381-3167
FAX：075-392-8055
E-mail：m-kojima@hojuen-gc.co.jp

新年のご挨拶
植木の輸出及び GREEN×EXPO 2027について

農林水産省　農産局長
松　尾　浩　則

新春を迎えるに当たり、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

日本植木協会及び会員の皆様におかれましては、日頃より植木をはじめとする花きの生産及び文化の振興にご尽力を賜り、心より感謝申し上げます。

昨年も生産資材の価格が高い水準で推移するとともに、地震や台風、大雨等の気象災害の発生のほか、夏季の高温の影響など、貴協会の皆様におかれましても、植木の管理等に多大なご苦労があったことと拝察いたします。

農林水産省では、国産花きの生産技術や流通合理化に係る実証を進めるほか、需要開拓に業界の皆様と取り組んでおりますが、その中でも輸出拡大については、貴協会が会員となられています（一社）全国花き輸出拡大協議会の取組が活性化していると伺っております。花きの輸出については、既存の輸出国での消費減退や検疫の問題がみられますが、植木は令和5年の花き輸出の約7割を占める主力品目であり、同協議会の会員として貴協会が海外市場開拓に精力的に取り組んでいただいていることは、大変心強いものです。

輸出拡大に当たっては、日本の花き文化や仕立ての技による美しさ等の魅力を発信し、海外での認知度を向上させるとともに、輸出先国の検疫条件をクリアしていく必要があります。新規市場の開拓においては、様々な課題が生じることと思いますが、農林水産省においても、政府の輸出額目標である2030年に5兆円の達成に向け、こうした輸出課題の解決等を品目団体輸出力強化緊急支援事業において支援しております。効果的にご活用いただくことで、新たな市場拡大につなげていただくことをご期待しております。

また、昨年は、2027年に横浜市で開催される「GREEN×EXPO 2027」において大きな動きのある1年でありました。博覧会のテーマやイメージを効果的に発信する公式マスコットキャラクター「トゥンクトゥンク」が発表され、公式アンバサダーの芦田愛菜さんと共に、本博覧会の魅力や認知度を一層高めてまいります。また、「花・緑出展」及び「Village出展」の公募が始まり、10月には「GREEN×EXPO 2027」を共に創る第一次内定者発表があり、貴協会の花・緑出展についても内定が決まったところです。貴協会の展示を今からとても楽しみにしております。

開催まで残り約2年となる本年は、より一層開催に向けた準備が加速することとなります。貴協会には、植物調達においても「GREEN×EXPO 2027」を作り上げるパートナーとしての役割を担っていただいています。花き産業の大きな飛躍の契機となる本博覧会の成功に向けて、農林水産省としても、全力で準備に取り組んでまいります。引き続き貴協会の皆様にも一層のご協力をお願いいたします。

結びに、本年が我が国の花き産業にとって、実りの多い一年となるよう祈念するとともに、皆様のご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。

新年のご挨拶
環境緑化のさらなる推進に向けて

一般財団法人
日本緑化センター　会長
加　來　正　年

新年明けましておめでとうございます。一般社団法人日本植木協会会員の皆様におかれましては、清々しい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、平素より当センターの事業活動に対して格段のご理解・ご協力を賜っておりますことを心より御礼申し上げます。令和7年の年頭にあたり、謹んでご挨拶を申し上げます。

現在わが国においては、2030年に向けて、地球温暖化防止対策としての脱炭素社会の実現や、2022年の生物多様性条約締約国会議COP15において採択されたネイチャーポジティブ（自然再興）の実現が喫緊の課題として取り組まれています。特にネイチャーポジティブのための30 by 30の目標の達成には民間における環境緑化の取り組みが必要不可欠となっています。

また、昨年は都市緑地内にあるイチョウの大木の枝が落下し、現場付近にいた方が巻き込まれ亡くなるという痛ましい事故が発生しました。高度経済成長期以降、都市環境の悪化を防止するために緑化が積極的に推進されましたが、現在それら緑化のために植栽された樹木が大木化し、狭小な植桝や不適切な管理方法と相まって、倒木や落枝などによる身近な危険が増大しています。

こうした緑に関する様々な課題に対処するためには、樹木医や自然再生士など専門的な環境緑化の技術者のより一層の活躍が重要となっています。当センターとしては、昨年も所管する樹木医、松保護士、自然再生士の3つの資格について、認定試験を滞りなく実施し新たな技術者を世に送り出すことができました。特に樹木医試験においては1次試験にチャレンジする受験者が540名に達するとともに、101名の合格者のうち女性の合格者の割合が約3割に増加しています。今後とも優秀な環境緑化の技術者の育成に全力を挙げて取り組んでまいる所存であります。

また、工場緑化推進全国大会は今年も1月に開催する運びとなり、同大会において『全国みどりの工場大賞』の表彰を行うこととしています。これからのわが国の環境緑化における民間の取り組みにおいて、企業による工場緑化の取り組みは非常に大きな役割を担っていることから、表彰基準の見直しなども行いつつ企業による環境緑化促進の取り組みをさらに進めてまいります。

そして、現在当センターでは、一般の方々の緑に対する関心の高まりや、環境緑化の技術者のスキルアップの要請に応えるため、「グリーンエージ オンラインアカデミー」というオンラインによる環境緑化に関する総合的な講座を開講しています。今年はさらに講座内容や講座数を充実させるとともに、当センターの所管する資格制度につながるような新たな仕組みの創設を検討することにより、環境緑化思想や技術の普及・啓発はもちろん、優秀な環境緑化の技術者の育成にも資するよう努めてまいります。

「環境緑化」という言葉には長い歴史があるものの、社会がより成熟化する中、現在では質的・量的にさらに高度なものが求められています。そのためには、多くの関係団体が連携を図ることが必要であることから、貴協会とは引き続き緊密に連携を図りつつ緑に対する多様なニーズに対応した事業活動を進めてまいりたいと考えております。

結びに、本年が貴協会及び会員の皆様にとって実り多い年となりますことを心より祈念いたしまして新年のご挨拶とさせていただきます。

会員動向

新入会員

▷㈱プラディオ　大作　正
〒305-0882
茨城県つくば市みどりの中央75-8
電話029-896-3950 FAX029-896-3951
E-mail pladiogreen@yahoo.co.jp

代表者変更

▷㈱ 尾林長承　㊧ 尾林長一
㈱尾林造園（東京都）

▷㈱ 漆原陽平　㊧ 漆原啓一
相模園（神奈川県）

▷㈱ 高橋竜也　㊧ 高橋忠雄
高橋緑化園（神奈川県）

▷㈱ 太田真弓　㊧ 太田道雄
㈲グリーンファームオオタ（愛知県）

▷㈱ 森田直樹　㊧ 村田利博
㈱レコムグリーン（愛知県）

担当者変更

▷関電不動産開発㈱開発マネジメント部グリーンソリューショングループ
㈱ 岩崎博章　㊧ 井間健仁

住所変更

▷㈱丸八種苗園　〒390-1301
㈱ 長野県東筑摩郡山形村2629-8

▷㈱植広園　〒664-0002
㈱ 兵庫県伊丹市荻野1-172-1

メールアドレス変更

▷赤司花木園（福岡県）
㈱ a.ma@nifty.com

退会

▷㈲晴耕園苗畑（北海道）
▷㈲埼玉鯨井農園（埼玉県）
▷柴田園芸㈱（愛知県）
▷善壽園（愛知県）
▷㈱正樹園（三重県）
▷内田養樹園（鹿児島県）

新樹種部会総会
令和７年２月７日㈮
「赤坂サンスカイルーム」

訃　報

▷平井富士子　様（平井純一氏のご母堂様）
平井園（東京都）　令和６年11月22日没　享年86歳

▷近藤増男　様（近藤盛大郎氏のご尊父様）
㈲小田原植木（神奈川県）　令和６年11月29日没　享年78歳

▷藤田イヨ　様（藤田和弘氏のご母堂様）
藤田園（神奈川県）　令和６年５月５日没　享年95歳

▷福島良行　様（福島明裕氏のご尊父様）
エンザイ緑販㈲（福岡県）　令和６年12月23日没　享年89歳

▷林田安子　様（林田高夫氏のご母堂様）
林田農園（福岡県）　令和６年12月３日没　享年91歳

理事
内山　淳
㈱山都屋
〒703-8273
岡山県岡山市中区門田文化町2-11-51
TEL：086-272-2161
FAX：086-272-2142
E-mail：yamatoya@po.harenet.ne.jp

理事
古賀尚樹
愛花夢㈱
〒839-1205
福岡県久留米市田主丸町船越750-2
TEL：0943-72-1522
FAX：0943-72-1534
E-mail：icome@r7.dion.ne.jp

理事
西郷純一
西郷農園
〒899-0216
鹿児島県出水市大野原町1890
TEL：0996-62-0638
FAX：0996-62-6986
E-mail：saigo-noen@abelia.ocn.ne.jp

監事
内田耕一郎
曼珠苑
〒182-0017
東京都調布市深大寺元町3-30-3
TEL：042-484-3115
FAX：042-487-4884
E-mail：manjuen@sage.ocn.ne.jp

監事
小畑勝裕
㈲伸松園
〒434-0031
静岡県浜松市浜名区小林329
TEL：053-586-2819
FAX：053-586-5972
E-mail：sinsyoen@cello.ocn.ne.jp

（一社）日本植木協会　令和七年度通常総会

歓迎　新年のご挨拶・関東・甲信越ブロック

関東・甲信越ブロック長

城処　章

㈲大門殖産園（埼玉県）

新年あけましておめでとうございます。今年1月21日に東京都千代田区に於いて（一社）日本植木協会令和7年度通常総会及び創立55周年記念全国大会が開催されます。たくさんの会員の皆様がお集まりいただくことに、大変感謝申し上げます。

関東・甲信越ブロックとしては、2年に一度ブロック総会とブロック研修会を隔年で行っていて、役員会議（支部長会議）を年4回、協会理事ブロック役員合同会議を年2回開催し本協会との意思疎通を図りブロックの活動を行っています。

さて、コロナ後、円安、働き方改革、担い手不足等により運送費の値上がり、肥料農薬の高騰に加えて植木の受注の小ロット化など、植木業界を取り巻く環境はより一層悪化しています。植木業界も他の産業並みに販売価格の見直しを本協会会員皆さんでやっていきたいと思います。

結びに、2027年国際園芸博覧会等の追い風もありますので皆様頑張りましょう。

皆様のご健勝、ご活躍をお祈り申し上げます。

茨城県支部長

酒井寿彦

酒井仁左衛門農園

新年明けましておめでとうございます。茨城県支部長の酒井と申します。本年もどうぞよろしくお願いします。

昨年の関東・甲信越ブロックの研修会は栃木県で開催されました。約70名の会員の方々に参加いただき親睦を深めました。ご協力してくださった皆様に感謝申し上げます。

栃木県では3月になると古河の桃まつりや偕楽園の梅まつり、4月には日立の桜まつり、11月には袋田の滝の紅葉などが楽しめるため、毎年多くの観光客が訪れます。花や樹木は人々に癒しや活力を与える力を持っていると考えています。

近年の異常気象に加え、資材や肥料、運賃の高騰が続いており、厳しい状況に直面していますが、私どもも樹木に関わる仕事をしている者として、少しでも皆様のお役に立てるよう努めたいと思います。

最後になりますが、本年の日本植木協会会員の皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

花桃の苗木

桜の苗木

栃木県支部長

江連　勝

えづれ園

創立55周年おめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

昨年は落葉も遅く、栃木県支部の皆様も年末まで出荷に追われたことと思います。

ここ最近は、アオダモやモミジなどの自然風の樹形に注文が集中しています。その一方で、生産物の激減や苗木不足により、品物を集めるにも大変苦労しているのが現状です。

当支部では年3回の定例会にほぼ全員が出席し、活発な意見交換を行っております。生産物不足の現状を踏まえ、今まで以上に生産に力を入れようとしています。

最後に、日本植木協会のご発展と皆様方のご健勝をお祈り申し上げます。

多くの山採が集まる那須の市場

群馬県支部長

滝沢政己

㈱清紫園

新年あけましておめでとうございます。日本植木協会の皆様方におかれましては新年を清々しいお気持ちでお迎えのこととお喜びを申し上げます。

本年1月21日東京都の都市センターホテルに於いて（一社）日本植木協会令和7年度通常総会及び創立55周年記念全国大会が開催されます。全国の会員の皆様のご出席を歓迎申し上げます。

私共の植木業界を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。地方における公共緑化工事の減少と植木生産の資材、輸送等に必要な燃料や輸送費の高騰、働き方改革による人件費の上昇、少子高齢化による担い手の減少等などたくさんの課題が山積しておりますが明るい話題もあります。2025年4月より大阪・関西万博が開催され2027年には横浜市において国際園芸博覧会が開催されるなど緑化業界にとって追い風になっているところもあります。

この様な状況下で協会員一丸となり力を合わせ課題を克服していきたいと思っております。

最後に日本植木協会と会員の皆様の輝かしい未来とご多幸を心より祈念申し上げご挨拶といたします。今後とも宜しくお願い申し上げます。

埼玉県支部長

高橋慶治

㈲染谷植物園

令和7年1月21日東京にて（一社）日本植木協会の総会後、創立55周年記念全国大会が開催されます事、心よりお祝い申し上げます。

関東平野のほぼ中心に位置する埼玉県は、物流条件も良く、多種・多様な樹木を扱います。皆さんもご存じの通り古くから植木の産地である川口市安行では、園芸種を生み出している方も多いと思います。

現在の埼玉県が植木の産地で有ると自負出来るのも、先人の方々の知恵と努力の賜と感謝しております。

埼玉県支部では、20日会という名称で定例会を行い、情報交換を行っております。

10月には、埼玉県支部の研修旅行を行い支部会員の親睦とより深い情報交換も行っております。

本年度は、第75回全国植樹祭が5月25日に秩父ミューズパークにて開催されます。

それに伴い昨年は、「苗木スクールステイ」や「どこでも植樹祭（市民配布イベント）」を植樹祭実行委員会の皆様と行いました。

最後になりますが、協会員の皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

武蔵野銀行が開催した植樹祭 PR 展示　埼玉支部協力

千葉県支部長

森川雅広

㈲森川園芸

新年あけましておめでとうございます。

（一社）日本植木協会令和7年度通常総会及び創立55周年記念全国大会が盛大に開催されましたことに、千葉県支部一同お慶び申し上げます。

さて、支部の活動状況ですが、28名の会員と青年部会員6名で活動しています。

青年部会は、昨年6月に青年部ブロック研修会を成田山新勝寺で行いました。また、御田小学校で行われた緑育出前事業にも協力しております。

支部では、1月11日に成田市内のホテルで新年会と在庫表交換会を行い、会員の交流と植木業界の今年の動向などについて話し合い、親睦を深めました。

本年も日本植木協会の事業を他県の支部と協力し、植木業界の発展と明るい未来が来るよう努力していきたいと思います。

青年部会研修　成田山新勝寺にて

東京都支部長
佐野栄信
佐野園

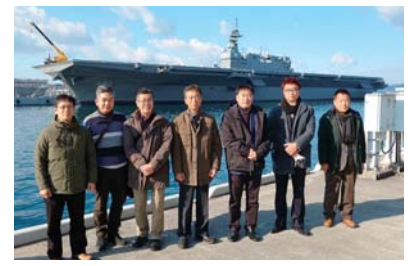

この業界にとって明るい年でありますように。

現在、東京支部の会員は27名です。支部の特徴は、仲が良く、ＬＩＮＥでの情報交換などもあり、かなり結束が強いと感じております。協会の事業に合わせて、視察や研修を企画して参加するスタイルが多いです。昨年は、広島の総会の後は呉に視察に行き、茨城県でのブロック研修会の前日は、有志でゴルフをし、有村治子顧問の国政報告会の後に支部例会を開催しました。

また、年末の慌しい中でも有志でゴルフをして例会、忘年会を行いました。取りまとめや、企画、手配など大変な事もありますが、支部会員に協力して頂けるので助かります。その為、参加率も高く、楽しく支部活動が出来ています。

神奈川県支部長
奥津貴和
奥津植木園

記念樹贈呈事業の風景

2027年国際園芸博覧会ポスター

新年あけましておめでとうございます。

無事に新たな1年を迎えることが出来有難く感じております。昨年の暮れに協会の記念樹等贈呈事業に神奈川県内の小学校2校で、創立60周年と150周年記念の植樹に協力させていただきました。この事業を通じて児童たちに樹木について興味を持ってもらえるいい機会になった事と、保護者の方々への協会のＰＲになり良い企画だと思いました。

２０２７年には、横浜で国際園芸博覧会が開催されます。協会の事業として、皆様のご協力を頂き成功に導いていただきたいと思っております。また開催時には、御来場いただきますようにお願い申し上げます。

新潟支部長
熊島利之
㈲熊島農園

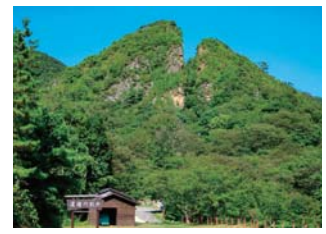
○佐渡金山のシンボル　道遊の割戸（どうゆうのわりと）

○現在も周辺整備が進む新潟駅

初めに報告があります。

この度、20年ぶりに支部長が代わりました。前任の畠山さんは協会ではそれと知られた方です。私はその背中を追いかけて頑張る所存ですので宜しくお願いします。

さて、新潟の明るい話をさせて下さい。昨年7月に「佐渡島の金山」が世界文化遺産に登録され、世界遺産にふさわしい文化遺産であると認められました。市民団体による登録に向けた運動が始まってから27年の悲願が実った瞬間です。県民も大変喜んでおります。

また、県都の玄関口である新潟駅が新しくなり構内の商業施設も大幅にリニューアルし連日、大変賑わっています。食も美味しく宿泊料金も割安な新潟。協会の皆様のお越しを心よりお待ちしております。

長野県支部長
上条祐一郎
㈱丸八種苗園

新年あけましておめでとうございます。長野県支部長も気づけば8年目に入ってしまいました。

高冷地の印象がある長野県ですが、ここ数年は温暖化の影響を実感しています。昨夏も猛暑日は珍しくなく、夕立もなくカラカラでした。実生苗生産のため秋にタネ採りをしても、中身の詰まっていない「しいな」木が多くなった気がします。たくさん実っていても切ってみると中身が無いことが多く、樹種によっては全く採取できないこともあります。特に果肉に包まれていない乾果に影響が大きいようです。

温暖化とともに、さらにいろいろな問題が出てくるかもしれませんが、日本植木協会の皆様と広く情報交換しつつ、解決策を模索していきたいと思います。本年も、よろしくお願い申しあげます。

令和6年度 第5回理事会を開催

令和6年9月26日㈭13時から協会会議室において、理事15名及び監事2名（リモートを含む）出席のもと第5回理事会が開催された。

議事の内容は次のとおり。

【審議事項】

○規程・内規の改正を行う場合の取扱について

各規程及び各内規の改正については、業務執行理事会で協議の上、理事会で審議し承認を得ることで承認された。なお、役員報酬規程、役員退職規程及び会費規程の改正は、理事会承認を経て、総会において審議・承認を得ることで承認された。

○定款変更について

本協会定款の目的には「緑化産業の振興」や「（会員の）経営の安定向上」などが規定されている。このことから、協会員の利益に資することを定款に明記し定款変更を行う旨の説明がされた。審議の結果、定款変更は今後の検討課題となった。

○コンテナ部会事業（収益事業）に係る酒類販売業免許申請について

コンテナ部会は、部会員から集めたボタニカル（植物原料：ネズミサシ、ヒノキ、ユリノキなど）を使い、ボタニカルジンを販売する予定。このジンの販売を通じて、「植物の新たな価値の創出」や「植木の持つ魅力」をＰＲし、協会の認知度向上を図ることが主目的である。また、部会には法人格がないことから、協会本部が酒類免許を取得し、コンテナ部会の委託によるジンの販売を行う旨の説明がされた。各理事からは、コンテナ部会が行う業務（仕入れ、ＥＣサイトの管理、商品の保管、発送業務）等を明確にすること。事務局職員の負担のないようにすること等の意見が出された。協会本部が酒類販売業免許を取得することについては承認された。

○規程の一部改正について

各規程は実態とあわせた改正を行うことの説明がされ、①委員会規程、現在ある各委員会を第3条に規定する専門小委員会等に位置づける。②特別庭園樹木（名木）認定規程、名木委員会の構成人数等を変更、認定申請者からの費用負担の徴収。③優秀・卓越技能者認定規程、認定審査委員会を理事会に組織。④一般社団法人日本植木協会記念樹等贈呈事業実施規程、既に終了している事業を削った。①～④の規程の一部改正は承認された。

○就業規則の一部改正について

現在の労働環境や労働者の労働条件にあわせ、主に勤務時間、休暇、勤務形態について改正を行う旨の説明がされ、一部改正については承認された。

○内規の一部改正について

①旅費規程第4条（旅費の計算）に規定する交通費の取扱内規、②旅費規程第7条（適用除外）に規定する交通費の取扱内規、③一般社団法人日本植木協会謝金等執行基準、④一般社団法人日本植木協会入会要領、他計10件の内規の一部改正は承認された。

【協議事項】

○会員の現状調査について

調査を行うことについては了承され、調査項目は、社園名、氏名、生産面積（自社の生産面積、委託生産者の面積）、従業員数（パート含む。）、主な生産物とした。今後、役員から各ブロック長、各支部長に説明し、質問・意見を集約、その結果を理事会で報告することとした。

○通常総会、創立55周年記念全国大会の次第及び経費等について

記念講演会の講師、会員負担の経費について了承された。

○正会員の年度会費について

令和7年度の正会員の年度会費について、現状と同じく変更なしで了承された。

○緑育出前授業、記念樹等贈呈事業について

事務局より、本部への緑育出前授業の依頼が6件（昨年度は同時期にゼロ）あり、毎年、公益社団法人国土緑化推進機構の助成金と本部からの支出で実施している。記念樹等贈呈事業は現時点で4件の依頼があり予算額を超過するが、4件とも行ってよいか協議した結果、依頼があるものは実施することで了承された。

【報告事項】

○令和7年度「学校2020レガシー事業」について

学校２０２０レガシー事業（港区の幼稚園、小・中学校が対象）は、多業種の企業が学校に出向いて講座を行う事業で、協会に依頼があり緑育出前授業を実施することで登録をした。

○日比谷公園ガーデニングショー2024の参加について

日比谷公園ガーデニングショー２０２４に参加（10月24日～27日）する。そのうち、26日㈯及び27日㈰はミニ寄せ盆栽を行う。

○令和6年度　環境緑化樹木識別検定　資格認定委員会の結果について

識別検定は今回で19回目の開催、受験者35名（小学2年生の受験者（過去最年少）がいた。）、平均点64・9点（最高点94点）であった。今後の方向性として、広く一般への周知を図り、造園・緑化関連業界において資格制度の実現に向けて検討していく。また、委員からの意見として、樹木識別検定をビジネスに活用できるよう、資格の意義・効果、制度等を整理し検討すること。コンサルタント協会との連携、協会員の参加者増員の意見もあったと報告された。

○２０２７年国際園芸博覧会の「花・緑出展」一次公募の出展内定について

協会が出展者として内定された。（公表：10月1日）

各地で開催された総会・研修会

北海道・東北ブロック

令和５年度通常総会と研修会

ブロック長　松　村　幹　了
（㈲大坂林業・北海道）

北海道・東北ブロックでは、7月11、12日に北海道において視察例会と総会を行いました。まず11日に恵庭市の銀河庭園と道の駅、そして北広島市のエスコンフィールドの植栽をそれぞれ管理しているガーデナーの案内の元、視察をしました。当日は、北海道の生産・流通団体との共催で情報や意見交換も同時に行い、12日は大通りテレビ塔内の会議室で総会と記念講演を行いました。その会議室は、眼下にNHKの中継そのままの札幌大通公園を眺める会議室である。記念講演は、(一社)ランドスケープコンサルタンツ協会北海道支部長の福原様に「被災者と共に造り続ける石巻南浜津波復興祈念公園の杜」など、私たち植木協会の関連のある話をしていただいた。

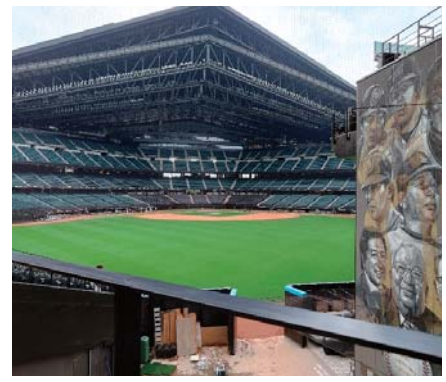
エスコンフィールド

銀河庭園と道の駅

大通りテレビ塔内の会議室

関東・甲信越ブロック

令和6年(令和5年度)研修会報告

茨城県支部長　酒　井　寿　彦
（酒井仁左衛門農園）

今年の関東・甲信越ブロック研修会は、10月28日㈪茨城県つくば市「ホテルグランド東雲」にて開催しました。午後2時から70名が参加し　飯島裕之副ブロック長の開会の辞、城処章ブロック長の挨拶、酒井寿彦茨城県支部長の地元歓迎挨拶がありました。また講演会に入る前に佐久定規会長より2027年国際園芸博覧会（横浜花博）の現況について報告がありました。

佐久会長

城処ブロック長

古谷勝則講師

植木協会員ができること

講師は千葉大学大学院園芸学研究科の古谷勝則教授で2016年風景計画研究室の主任教授となり風景計画を主催し、「市民」「風景と緑地」「文化と歴史」をキーワードに、風景が現在の形で成立するには人々の文化と歴史が関わっていて、それらを含めて市民が中心となり風景を保全活用していく方策を研究していきます。

「里地里山の保全と再生」の演題で講演していただいき、里地里山の定義から現状や問題点、植木協会員ができること、保全活動と里地里山を守ることで良くなる景観等をわかりやすい多くの画像で解説していただいた。

今回の研修で、植木協会の活動で里地里山を守るために小さなことでも広めていくことが重要だと学びました。

講演後は懇親会で会員の皆様と親睦を深め閉会しました。

研修会風景

中部ブロック

研修会報告

ブロック長　赤　塚　正　基
（赤塚花木園・三重県）

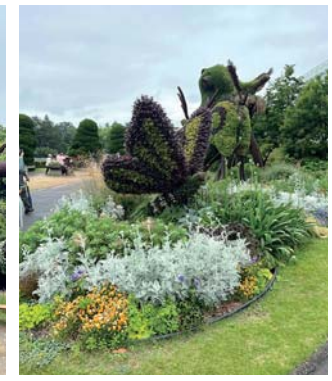

本年度のブロック研修会は、令和6年5月31日㈮静岡県浜松市の浜名湖花博2024の視察研修会を開催いたしました。今回の研修会には、それぞれ個々にて現地集合して総勢31名に参加していただきました。

浜名湖にて10年ぶりとなる花博、20年前のレガシーを受け継いだ浜名湖の自然を生かした癒やしと現在のテクノロジーの利便性を融合したライフスタイルを感じることが出来ました。

また、「世界一美しい」と称される「桜とチューリップの庭園」や幻想的なライトアップや色合いが楽しめる藤など見どころ満載でした。

生物多様性を意識したサスティナブルガーデンや音楽と花とのコラボレーションイベントなどが開催されるなど、花と緑が創り出す空間は、世代を超えて楽しめる花博でした。

視察後は、舘山寺町にある鞠水亭にて意見交換をし、会員相互の親睦を深めました。

関西ブロック

通常総会と研修会報告

ブロック長　中　西　誠
（㈱中西園材・滋賀県）

GRAND GREEN OSAKA

【令和6年度関西ブロック通常総会】

11月29日にガーデンシティクラブ大阪にて出席者19名で開催しました。来賓として有村治子参議院議員秘書の鶴田様にもご出席いただきました。議題は主に関西ブロックの規約の見直しについてでした。一つはこれまでの規約に総会の決議方法についての表記がなかったため、「出席者の過半数で決する」ことを追記することになりました。二つめは会費の値上げです。これは昨今の物価高もありますが、理事会出席の交通費を捻出するためでもあります。これらの議案は審議の上可決されました。

また、講演会の代わりとして先日オープンした大阪駅前公園の「GRAND GREEN OSAKA」を参加者全員で視察しました。多くの木々が植栽され大都会の中心での憩いの場となっており、私たちの業界が社会に役立っていると感じることができました。

㈱高橋魁春園

㈱岡宗農園

【関西ブロック中四国研修会】

令和6年9月5日･6日にかけて関西ブロック中四国研修会を開催しました。

1日目は徳島の高橋魁春園様を見学させて頂きました。アカシアやメラレウカ、タイサンボクなど土地の特性や土質を生かした生産方法が印象的でした。その後、高知県立牧野植物園を視察しました。近代植物分類学の礎を築いた牧野富太郎博士の業績を顕彰する施設で、その熱意と行動力を感じることができました。

また、2023年のNHK朝の連続テレビ小説「らんまん」でも登場した「スエコザサ」の実物も見ることができました。2日目は高知県の岡宗農園様に伺い、園芸売店やマンゴーの栽培現場を見学させて頂きました。マンゴージュースをごちそうになりました。搾りたてのマンゴージュースは驚くほど美味しいものでした。以上ハイエース一台に14名計600㎞の旅となりました。

高知県立牧野植物園

中国・四国ブロック

令和６年度通常総会

ブロック長　内山　淳（㈱山都屋・岡山県）

内山ブロック長

辰巳広之副会長

令和６年11月27日午後２時半より徳島市「徳島ワシントンホテルプラザ」において中国・四国ブロック通常総会をブロック会員17名及び協会本部より辰巳広之副会長出席の計18名にて開催いたしました。半田茂富副ブロック長の司会により、内山ブロック長の挨拶の後、辰巳副会長の祝辞を賜りました。議長は慣例に従い内山ブロック長が選任され議事へと進みました。第１号議案では、令和６年度事業報告、決算報告の説明、その後監査報告、第２号議案では、令和７年度事業計画案、予算案が説明され、満場一致で承認されました。

その他に、次年度の研修会は役員会に一任すること、次回ブロック総会は中国で実施することが承認されました。その後、辰巳副会長より2027年国際園芸博覧会は協会の目玉事業なので中国・四国ブロック会員にもあらためて協力要請がありました。コンテナ部会、新樹種部会、青年部会、供給可能量調査委員会、緑育委員会より活動報告がありました。

午後３時15分より徳島県支部長の高橋誠会員より自身のInstagramフォロワー数が何故伸ばせたか、植木の拡販にどう活かせているのかなど非常に分かり易く事例を交えて解説しながら講演をしていただきました。参加した会員のInstagramを見ながらアドバイスもしていただきました。

午後６時より市内で懇親会を開催しました。久しぶりに会って会話が弾み楽しい時間もあっという間に過ぎました。

最後にブロック総会、懇親会の準備から講師を務めて頂いた高橋誠支部長には大変お世話になりました。この場を借りて感謝申し上げます。また今回お世話になった中国・四国ブロックの会員をはじめ、協会本部ならびに全国の協会員の皆様、今後ともよろしくお願いいたします。

懇親会の様子

㈱高橋魁春園　高橋誠社長の講演

九州ブロック

令和６年度通常総会

ブロック長　福島　明裕（エンザイ緑販㈲・福岡県）

令和６年11月19日、（一社）日本植木協会九州ブロック令和６年度通常総会を鹿児島市のホテル・レクストン鹿児島にて開催しました。

ブロック長挨拶、佐久会長の祝辞披露に続き、会員数77名中、31名の出席と委任状36名の定足数確認を行い議事に入りました。第１号議案から第４号議案まで滞りなく議事が進行され、すべての議案が承認されました。質疑応答ではブロック役員の負担を軽くするために交通費の額を増やすことをご提案いただき、役員会で検討する事としました。

会議終了後、入退会者報告・協会本部報告・各委員会報告を行い会員への情報共有がなされ、記念講演では『モノが届かなくなる!?待ったなし!!物流「2024年問題」』と題して三井住友海上火災保険㈱の早川一郎氏にご講演いただきました。2024年問題の本質と流れ、荷主企業としての対応を理解することができたと思います。懇親会ではご臨席いただいた鹿児島県議会議員伊藤浩樹様からご祝辞をいただいた後に乾杯。和やかな雰囲気の中、会員間の情報交換と懇親を深める事ができ、総会行事を終える事ができました。

準備から設営、運営にご尽力いただいた鹿児島県支部の皆様にこの場を借りて御礼申し上げます。（研修報告は第506号にて掲載）

学校紹介

～未来の業界を担う若者たち～

岡山県立興陽高等学校

造園デザイン科

1．学校の概要

本校は、県南部の児島湾干拓地に位置し、大正６年に「岡山県児島郡興除村立興除実業学校」として設立され、昭和24年には「岡山県立興陽高等学校」として改称し、昨年で創立107年を迎えました。農業科・農業機械科・造園デザイン科・家政科・被服デザイン科の5科からなる農業系と家庭系の専門高校で、各学科が特長を活かして地域や産業界と連携を図りながら人材育成に取り組んでいます。

2．造園デザイン科の概要

造園の社会的、個人的、文化的な意義と使命を自覚し、これに打ち込む人材を養成し、また造園を1つの近代産業として経営できる能力を有する技術者をつくり出すことを目標に昭和37年に造園科40名定員で新設されました。平成5年には造園デザイン科に学科改変をおこない、現在では「造園のスペシャリスト」を目指し、3年次から造園工学・庭園施工管理・生活環境の3つの類型に分かれ、より専門的な知識と技術を身につけ、地域社会に貢献できる創造力豊かな生徒を育てています。また、令和5年12月には本校と「岡山県造園緑地組合連合会」「日本造園組合連合会（岡山県支部）」の3者が連携・協力に関する包括協定を締結しました。これによりそれぞれの情報やノウハウを共有することで若手人材の育成に繋げていきたいと考えています。

後楽園展示庭園講習会の様子

全国植樹祭「花絵」

岡山後楽園見学研修

3．特色ある教育活動

①岡山後楽園における展示庭園講習会

4月下旬、一般社団法人日本造園組合連合会岡山県支部青年部と連携して、庭園の魅力発信と若手技術者の育成の一環として展示庭園の共同作庭に参加しました。以前は本校独自の庭園を作庭し展示していましたが、今年度から若手職人の指導の下、技術指導が受けられるスタイルに変更し、作庭した庭を通して一般市民や観光客の方々に日本庭園の素晴らしさを若者の力で少しでも伝えることができればと協力しています。

みやま公園実習の様子

②全国植樹祭「花絵」の設置

令和6年5月に全国植樹祭が57年振りに岡山県で開催され、造園デザイン科では3・1m×8・7mの「花絵」を全国植樹祭式典会場に隣接する広場に設置しました。植樹祭に来場される方々へ歓迎の気持ちを表した作品にするため、岡山の「三大河川」を3色のペチュニアとアクセントにヘデラを使用し、スイートアリッサムで「ようこそおかやまへ」をデザインし装飾しました。

③みやま公園実習

平成6年から春と夏の年2回、玉野市公園緑化協会と玉野市造園組合の方々に協力していただき、玉野市みやま公園にてプロの方のご指導の下、園内の整備や剪定・施工実習を実施しています。玉野市みやま公園は年間170万人を超える来園者のある公園で、その中で現場でしか体験できない実習をさせていただけるので、生徒も緊張感をもって一生懸命取り組んでいます。

技能検定の練習の様子

④造園技能検定・園芸装飾技能検定に向けて

造園技能検定は平成6年から、園芸装飾技能検定は平成8年から本校を会場に実施しています。検定の1ヶ月前から、受検生全員合格、また金賞を目指して放課後や休日の時間に練習に取り組んでいます。検定を受検することで、更に技術向上を求め、各競技会の選手となり技術を磨く生徒や、進路について関連企業に就職を考えるきっかけとなっています。

⑤岡山後楽園見学研修

平成16年から年1回、2年生が総合的な探究の時間を利用して、日本三名園のひとつの岡山後楽園へ見学研修に行っています。後楽園事務所の方から、作庭に関わることや園内の見方など詳しく丁寧に説明していただき理解を深め視野を広げる学習を行っています。

⑥各種大会へ出場

平成30年から技能五輪全国大会（造園職種）に出場しています。第58回、59回に敢闘賞を受賞。同じく平成30年から若年者ものづくり競技大会（造園職種）にも出場しており、第16回は敢闘賞、第18回は銅賞を受賞しました。大会出場に関して、講習会をはじめ多くの方々からご支援・ご指導をいただいており、今後も教わったことを活かして、上位入賞を目指して頑張らせたいと思います。

技能五輪全国大会

4．まとめ

近年、定員は満たしているものの、造園デザイン科に入学を希望する生徒の減少や、卒業後に専門関連の進路を選択する生徒の減少、教員間での技術の継承など、様々な課題があります。しかし、造園業界と包括協定を締結したことで、業界とも距離が縮まり、今後の造園教育の方向性や人材育成についても意見を交わす機会が多くなりました。これからも造園の発展に貢献できるよう新たな試みにも生徒と共に挑戦していきたいと思います。

ルポ

シリーズ 社園さん紹介 No.26

㈲伸松園

静岡県（浜松市）

浜松のプライドとして“意地でもマツを作ってやろう！”と言う社長の小畑勝裕さんと、なんと国立大学の法学部卒で一時は全く違う分野で就職して30歳を前に家業を継いだ４代目の直也さんに、植木屋さんのチャレンジについてお話を伺いました。

保険をかけて圃場を子どもの遊び場に

右から社長の小畑勝裕さん、４代目の直也さん、息子さんの晄大くん（３歳）直也さんの奥様の舞さん、勝裕さんの奥様の明子さん

㈲伸松園の Instagram

社長の小畑勝裕さん、奥様の明子さん

小畑直也さん、奥様の舞さん

圃場を公園のような遊び場にしているきっかけは？

小畑直也さん：「以前、市内のボランティアに参加した時、学童保育の運営者にプレイパークの話を聞き、その頃、私に息子が出来たことも重なり興味を持ちました。公共の公園では、火を使用したり木登りしてはダメ等と様々な制約がありますが、うちの畑なら制約もなく子ども達を自由に遊ばせることが出来るのでは？と思ったことが、きっかけです。私が子どもの時は、思いっきり家の畑で木登りしたり、走り回っていた記憶がありますが、今はそういう場所が少ないようです」。

遊び場イベントではどのようなことを？

直也さん：「参加者は市内の方がほとんどですが、市外の方も合わせて１回に40人程で半数が子ども達です。最近は常連さんも多く、真冬と真夏以外の年６、７回開催し、１人300円の保険料は頂いています。たき火や砂山、葉やドングリの工作、木に吊るしたブランコ、コマ回し、流しそうめん等を企画しています。先日は、たき火の前に２時間ずっといた親子が“火を見てて楽しい！子どもとやったことがなかった！”と楽しそうに話してくれました」。

皆さん、植木畑は新鮮でしょうね。

直也さん：「私は普段から“どうぞ畑に木を見に来ていいですよ”と言ってますが、なかなか用事もない限り人の畑には入らないです。結果的には遊び場イベントで植木畑に入ったことで、植木屋さんの間口が広がった感じがあります。植木屋さんの仕事内容を聞かれたり、体験をしたいとか言われていますし、植木屋の仕事や木に興味を持ってもらえたことは嬉しいです」。

イベントの企画や案内はどのように？

直也さん：「妻が積極的に企画やチラシを作成してくれて、Instagram と LINE の公式アカウントを使用して案内をしています。

直也さんの奥様の舞さん：「私の方が乗り気で楽しく企画しています。夫はピカイチ記憶力がいい真面目担当で、私はおちゃらけ担当です。マルシェに行ってフェイスペイントの方やキッチンカーの方と仲良くなってうちにも来てもらったり、マツのフレッシュな香りのアロマオイルも作り始めました」…舞さんはコミュニケーション能力が高く明るい奥様です。

若い人は発想が違いますね。

小畑勝裕さん：「私の時代は、植木屋の華やかな時代で、親の後を継げば間違いないという確証的なものがありましたが、今は時代が変わりました。だから息子が法学部に行った時から、“自分のやりたいことをやればいい”と思っていました。家業を継ぐとは想定外でしたし、息子たちがチャレンジすることには口は出しません」。

－圃場を開放した遊び場イベントの風景－

どちらの法学部ですか？

直也さん：「国立大学の法学部です」…びっくりです。

正直、法学部の勉強をされてても、いつかは植木屋さんとして戻るつもりでしたか？

直也さん：「家の家業のことは昔からずっと頭にはありました。卒業の年に東日本大震災が起きて、気仙沼の大島にボランティアに行った時に、津波と震災後に頑張っている方々の背中を見て、その時に考えさせられました。自分も家業を継ごうと思いつつ、企業に４年半勤めた後に実家に戻りました。母だけは戻ることに反対してました（笑）。最初は木の名前も知らないし、スコップもハサミも握ったことがなくて一から植木の勉強でした（笑）。

お父様のようにマツの仕立物の技術も勉強されているんですか？

直也さん：「今は父の技術を見よう見まねです」。

舞さん：「そう言う割には、記憶力や覚えるコツ、知識を入れることはすんなり出来ている感じです。お父さんも植木に向かっているお父さんは別人で格好いいです。スイッチがあるんでしょうね（笑）」。

会社の歴史は長いのですよね？創業は？

勝裕さん：「昭和６年からの創業93年目です」。

もうすぐ100周年ですね！　どのような木の生産をしてきたのですか？

勝裕さん：「昔からはイヌマキ、クロマツ、ゴヨウマツの仕立物を作っています。他は生け垣用の苗木、イヌマキの苗木や、ナギ、一般的な常緑高木と、卸が半分ぐらいです」。

造園業は全くされないのですか？

勝裕さん：「私は、植木生産の商売１本です。人それぞれですが、うちの先代、先々代は、二足の草鞋を履くなという考え方がありました。造園業を兼務した方が商売にプラスになることは分かっていますが、うちの畑が手薄になります。また、お客さんである工事屋さんや庭師さんの仕事を取るようなことをするなっ！という教えがありました。それに私自身が、植木が好きで自分の畑が荒れることが許せないんです。依頼で“うちの植木を引き取ってほしい”と頼まれると、荒れた植木でもついつい可哀そうになり持ち帰ってしまうので、今は行かないようにしています（笑）」。

勝裕さんのマツの仕立物の技術はいつから継承したのですか？

勝裕さん：「私も40歳を過ぎた頃から職人さんの見よう見まねで、沢山失敗もしながら覚えてきました。仕立て方は、職人さんの個性があるので一人ひとり違います。この浜北は松・マキの生産地だけど、最近は松・マキを仕立てる職人が減少しています。でもうちの奥さんもマツの手入れは上手です」。

奥様もマツの仕立てを？

勝裕さんの奥様の明子さん：「私はマツの芽を摘んだり古い葉を揉んで落としたり、基本的な細かい手入れはしています」。

勝裕さん：「寒い中も一生懸命してくれるし、細かい作業は本当に上手なんです。だから助かっていますし、感謝してますって！」…照れながら話してくれました。

抱負をそれぞれお聞かせください。

直也さん：「もちろん、代々続いたマツの仕立物の継承、技術の継承も重んじていきたいと考えていますが、時代に沿った植木屋としてInstagramで広げたり、圃場開放、植木の可能性を広げてアロマオイルを販売したりと新しいことにチャレンジしていきたいです」。

勝裕さん：「だいぶ息子には任せていますが、うちは会社名には“松”が付いているし、皆さんも“うちの所、浜北に行けばマツがある”と思って来てくれるので、その期待を裏切りたくないです。浜北はマツを全国に販売してきた歴史があるので、それを俺の代で止めたくないです。生産者も仕立物も減少したら、浜北はマツの生産地でなくなって、誰も浜松を振り向いてくれなくなってしまいます。だから、私が出来る限りは“意地でもマツを作ってやろう！”と思っています。プライドというか意地です」…“植木屋さんの意地”が格好いいと思いました。各々が各々の仕事をし、得意なことを尊敬し合う素晴らしい家族（チーム）です。